

オーロラファンド (香港投資ファンド)

追加型投信／海外／株式

償還交付運用報告書

第25期(償還日2016年10月30日)

作成対象期間(2015年10月31日～2016年10月30日)

第25期末(2016年10月30日)

償還価額	13,717円69銭
純資産総額	1,350百万円
第25期	
騰落率	1.1%
分配金(税込み)合計	-円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、香港の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行いました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

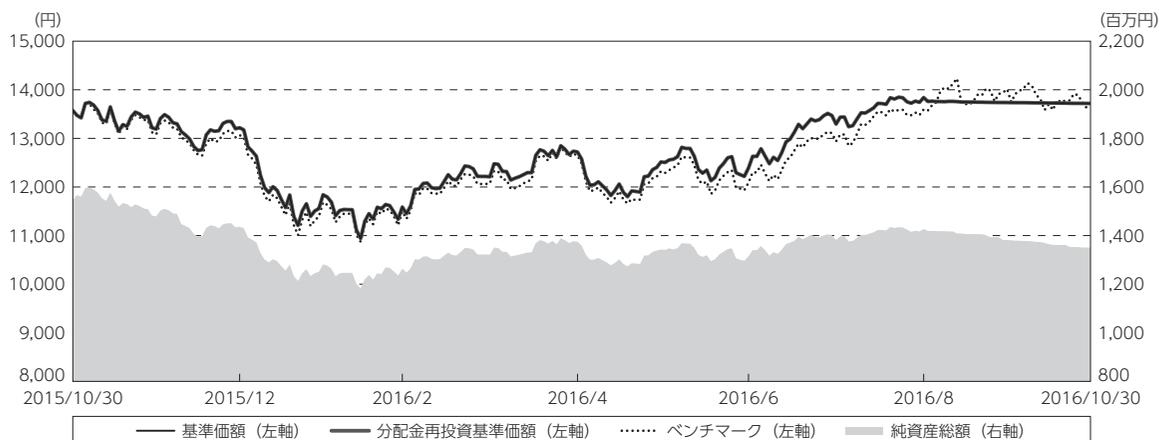
〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2015年10月31日～2016年10月30日)



期 首： 13,572円
 期末(償還日)：13,717円69銭(既払分配金(税込み)：－円)
 騰 落 率： 1.1% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2015年10月30日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、ハンセン指数(円ヘッジベース)です。詳細は3ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首(2015年10月30日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の変動要因

- (下 落) 米国の2015年内の利上げ懸念が高まったこと、パリで発生した同時テロの影響を受け市場でリスク回避の動きが強まったこと
- (下 落) 人民元安や香港ドル安を背景とした資金流出懸念が高まったこと、原油価格や欧米株が下落したこと
- (上 昇) 2016年2月末に上海で行なわれたG20(20カ国・地域)財務相・中央銀行総裁会議での政策協調への期待が高まったこと、3月の全人代(全国人民代表大会)で深セン・香港取引所の相互取引について年内開始の方針が示されたこと、イエレンFRB(米連邦準備制度理事会)議長が慎重な利上げペースを示唆したこと
- (下 落) 米国の利上げ観測が高まったこと、英国のEU(欧州連合)離脱を問う国民投票を控えて投資家のリスク回避姿勢が強まったこと
- (上 昇) 英国のEU離脱決定後に世界の中央銀行が金融緩和に動くとの期待が高まったこと、深セン・香港の両取引所間の相互取引が承認されたこと
- (横ばい) 定時償還に伴い、保有有価証券の全売却を行ない、安定運用に切り替えたこと

1万口当たりの費用明細

(2015年10月31日～2016年10月30日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 197	% 1.534	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(58)	(0.454)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(125)	(0.972)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(14)	(0.108)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	37	0.286	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(37)	(0.285)	
(投資信託証券)	(0)	(0.001)	
(c) 有価証券取引税	20	0.154	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(20)	(0.153)	
(投資信託証券)	(0)	(0.001)	
(d) その他費用	21	0.160	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(20)	(0.157)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	275	2.134	
期中の平均基準価額は、12,849円です。			

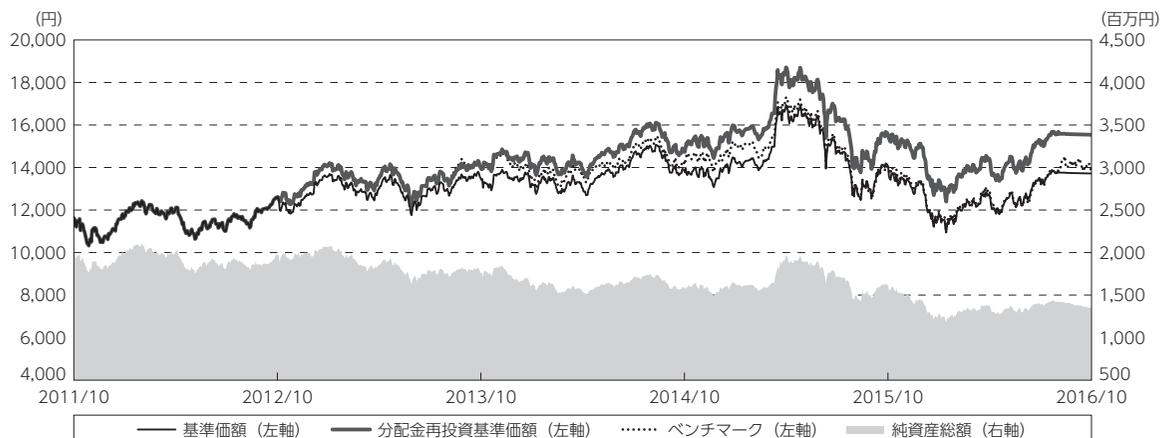
(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2011年10月31日～2016年10月30日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2011年10月31日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、ハンセン指数(円ヘッジベース)です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2013年8月1日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2011年10月31日 決算日	2012年10月30日 決算日	2013年10月30日 決算日	2014年10月30日 決算日	2015年10月30日 決算日	2016年10月30日 償還日
基準価額 (円)	11,631	12,010	13,046	13,707	13,572	13,717.69
期間分配金合計(税込み) (円)	—	450	400	450	350	—
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	7.1	12.0	8.5	1.6	1.1
ベンチマーク騰落率 (%)	—	7.2	5.9	3.9	△ 4.7	0.5
純資産総額 (百万円)	1,955	1,882	1,704	1,563	1,547	1,350

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算当日との比較です。

*ベンチマーク(=ハンセン指数(円ヘッジベース))は、Hang Seng Index(香港\$ベース)をもとに、当社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。

(出所) ブルームバーグ

投資環境

(2015年10月31日～2016年10月30日)

香港株式市場は、期首、2015年12月にかけて米国利上げ懸念が高まったことや、パリで発生した同時テロの影響を受けて市場でリスク回避の動きが強まったことなどから下落して始まりしました。2016年1月に入り、2015年12月の財新中国製造業PMI（購買担当者景気指数）が市場予想を下回ったことや、中国本土の株安を受けてリスク回避の動きが強まったこと、人民元安を背景とした資金流出懸念が高まったことなどを背景に急落しました。その後も原油安や世界的な株安を受けて下落基調が続きました。2月中旬、原油価格の持ち直しや、2月末に上海で行なわれたG20財務相・中央銀行総裁会議での政策協調への期待が高まったことから上昇に転じました。また、3月月初の全人代で深セン・香港取引所の相互取引について年内開始の方針が示されたことや、イエレンFRB議長が慎重な利上げペースを示唆したことが好感され、続伸となりました。その後、英国のEU離脱を問う国民投票を控えて投資家のリスク回避姿勢が強まったことを受けて下落する局面があったものの、英国のEU離脱決定後に世界の中央銀行が金融緩和に動くとの期待が高まったことや、深セン・香港の両取引所間の相互取引が承認されたこと、中国の8月の主要経済指標が総じて好調であったことに加え、7-9月期の実質GDP（国内総生産）成長率が安定した伸びを示したことなどから上昇が続きました。当期において香港株式は上昇となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2015年10月31日～2016年10月30日)

・期中の主な動き**<投資比率を引き上げた主な業種・銘柄>**

- ①分散された複数の事業ポートフォリオから生み出されるフリーキャッシュフローの増加や、欧州での通信事業統合による収益性の向上が見込まれ、バリュエーション（投資価値評価）も割安であると判断したコングロマリット（複合企業）CK Hutchison Holdings
- ②4G（第4世代通信サービス）携帯電話サービスにおいて強い競争力を持ち、携帯電話加入者数の安定的な増加などにより業績改善が見込まれる通信会社China Mobile

<投資比率を引き下げた主な業種・銘柄>

- ①株価の上昇によりバリュエーション面での割安感が薄れた教育関連会社China Maple Leaf Educational Systems
- ②株価の上昇によりバリュエーションが妥当な水準に近づいたことや、香港経済が減速する中で融資の伸び率が鈍化してくると判断したBOC Hong Kong Holdings

・為替ヘッジ

為替ヘッジ（為替の売り予約）比率はおおむね95%以上としました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2015年10月31日～2016年10月30日)

今期の基準価額の騰落率は+1.1%となったのに対し、ベンチマーク（ハンセン指数（円ヘッジベース））は+0.5%となりました。

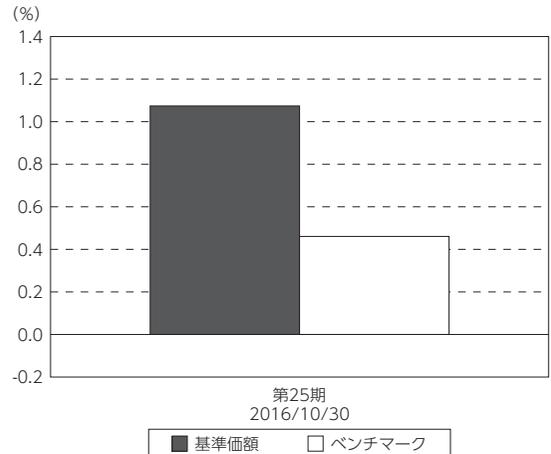
(主なプラス要因)

- ①中国の教育産業が成長する中、特に高い成長が見込まれる私立学校教育と英語教育において強固なポジションを築き、大都市から中堅都市への拡大も期待できる上、バリュエーションも割安な水準にあると判断しオーバーウェイト（ベンチマークより高めの投資比率）としていたインターナショナルスクール運営会社China Maple Leaf Educational Systemsの株価騰落率がベンチマークを上回ったこと
- ②従来からの強みであるオンラインゲーム事業が強調に推移した上、広告事業の拡大なども増益に寄与し、将来的にはオンライン決済やソーシャルメディア関連事業の更なる拡大も期待できることからオーバーウェイトとしていたインターネット関連会社Tencent Holdingsの株価騰落率がベンチマークを上回ったこと

(主なマイナス要因)

- ①保険の販売は好調であったものの、本土株式市場の下落や、中国の利下げに伴う将来の投資利回りの低下などが懸念され、株価騰落率がベンチマークを下回った保険会社China Pacific Insurance Groupをオーバーウェイトとしていたこと
- ②4G携帯電話サービスにおいて加入者数が低調に推移したことで業績悪化が懸念され、株価騰落率がベンチマークを下回った通信会社China Unicom Hong Kongをオーバーウェイトとしていたこと

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) ベンチマークは、ハンセン指数（円ヘッジベース）です。

分配金

(2015年10月31日～2016年10月30日)

償還のため分配は行いませんでした。

設定来の運用経過

〈設定来の基準価額の推移〉



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時13,717.69円となりました。
設定来お支払した分配金は1万円当たり10,720円となりました。

第1期～第7期（1992年7月27日～1998年10月30日）

- (上 昇) 1992年秋に開催された第14回中国共産党大会での改革開放路線が確認されたこと、米国を中心とする海外資金が大量流入したこと、香港不動産貸し出し規制が緩和されたこと、1996年9月中旬のFRB議長の議会証言や米国経済指標が経済の落ち着きを示したことから利上げ観測が後退したこと
- (下 落) 米国の利上げにより香港で金利が上昇したこと、中国のインフレが高騰したこと、アセアン市場の通貨危機の余波が香港市場に波及したこと、円安による人民元の切り下げ懸念が高まったこと

第8期～第11期（1998年10月31日～2002年10月30日）

- (上 昇) 中国で予想外の利下げが行われたこと、香港政府保有株を投信形式で売却するとの発表を受けて株価の下落懸念が後退したこと、米中間で中国のWTO（世界貿易機関）加盟について二国間合意が成立したこと
- (下 落) 米国をはじめとする世界的な景気低迷を背景に株価が下落したこと、中国本土でIPO（新規株式公開）が相次いだことにより需給が悪化したこと、米国で発生した同時多発テロを受けて米国経済の更なる悪化や軍事報復への懸念が高まったこと、大手格付け機関が香港の大手不動産株の格付けを引き下げたこと

第12期～第17期（2002年10月31日～2008年10月30日）

- （上 昇）SARS（重症急性呼吸器症候群）の沈静化により消費者心理が改善したこと、中国の胡錦濤国家主席への権限移譲が円滑に行われたこと、温家宝首相が本格的な資本市場改革を示唆したこと、QDII（適格国内機関投資家）制度導入の発表により中国からの資金流入期待が高まったこと、中国本土の個人投資家に対して香港市場への投資解禁が発表されたこと
- （下 落）米国のサブプライムローン（低所得者向け住宅ローン）問題への懸念が高まったこと、中国本土の預金準備率の大幅引き上げにより追加引き締め策への警戒感が広がったこと、米住宅公社2社への公的資金注入の発表や、米大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻をはじめとする欧米金融機関に対する金融不安が高まったこと、欧米を中心とした世界経済の減速が懸念されたこと

第18期～第20期（2008年10月31日～2011年10月31日）

- （上 昇）中国政府による総額4兆元規模の景気刺激策や銀行による貸付制限の撤廃などの一連の経済政策が発表されたこと、香港政府による景気対策が発表されたこと、香港の不動産市況の回復が期待されたこと、FOMC（米連邦公開市場委員会）で低金利政策が長期的に維持される方針が示されたこと、ギリシャ支援で欧州首脳らが合意に至ったこと
- （下 落）中国の預金準備率が引き上げられ追加利上げ懸念が高まったこと、中東・北アフリカ情勢が緊迫し欧米株が下落したこと、米国の景気減速懸念や欧州の信用不安が高まったこと、香港当局が新たな不動産価格抑制策を発表したこと、ギリシャの債務危機が再燃したこと

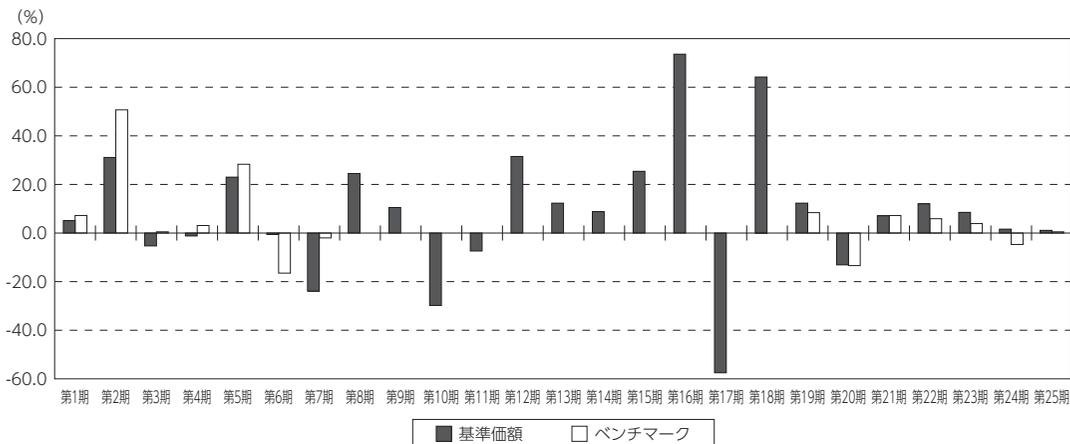
第21期～第25期（2011年11月1日～2016年10月30日）

- （上 昇）中国人民銀行（中央銀行）が政策金利の引き下げを発表したこと、中国で投資総額1兆元規模のインフラ・プロジェクトが承認されたこと、ECB（欧州中央銀行）の新たな国債購入プログラムの発表により欧州債務危機懸念が後退したこと、米国のQE3（量的緩和第3弾）の実施が決定されたこと、中国共産党の三中全会（第18期中央委員会第三回全体会議）で重要な改革分野の方向性が示されたこと、上海・香港取引所の相互取引が解禁されるとの観測が広まったこと
- （下 落）中東情勢の緊迫化や香港の民主化要求デモの拡大で投資家のリスク回避姿勢が強まったこと、香港でMERS（中東呼吸器症候群）感染が疑われる事例が報道されたこと、中国金融当局による信用取引規制の厳格化などにより本土株が急落したこと、人民元安や香港ドル安を背景とした資金流出懸念が高まったこと
- （上 昇）2016年2月末に上海で行なわれたG20財務相・中央銀行総裁会議での政策協調への期待が高まったこと、3月の全人代で深セン・香港取引所の相互取引について年内開始の方針が示されたこと、イエレンFRB議長が慎重な利上げペースを示唆したこと、英国のEU離脱決定後に世界の中央銀行が金融緩和に動くとの期待が高まったこと、深セン・香港の両取引所間の相互取引が承認されたこと

○ベンチマークとの対比

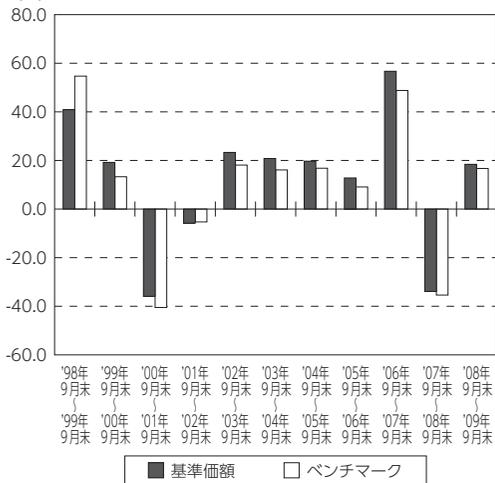
設定来の基準価額とベンチマークの対比は以下のようになりました。主なプラス要因としては銘柄選択がプラス寄与したことです。

<基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）>



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。
 (注) ベンチマークは、ハンセン指数（円ヘッジベース）です。
 (注) 第1期～第7期は、香港ハンセン指数を使用しております。第8期（1998年10月31日～1999年11月1日）～第18期（2008年10月31日～2009年10月30日）は、ベンチマークデータ取得の都合上、ベンチマークの騰落率は記載しておりません。なお、1998年9月末～2009年9月末の基準価額とベンチマークの騰落率の対比は、下記の通りです。

ーご参考ー <基準価額とベンチマークの対比（騰落率）>



当ファンドは約款の規定により、2016年10月30日をもちまして定時償還となりました。ご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

お知らせ

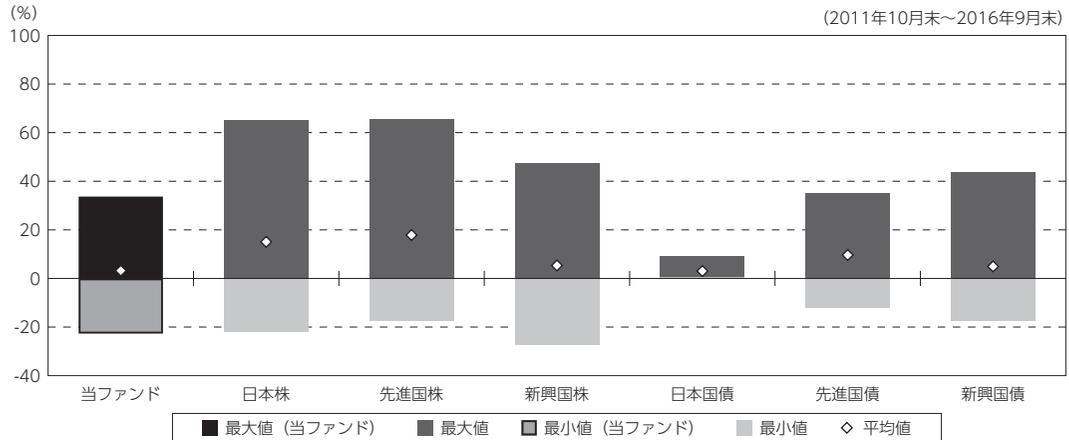
該当事項はございません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	1992年7月27日から2016年10月30日（当初、2001年10月30日）までです。
運用方針	香港の株式を中心に投資し、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。 香港の株式を中心に収益性、成長性、安定性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。
主要投資対象	香港の株式を主要投資対象とします。
運用方法	香港の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
分配方針	配当等収益は原則として全額分配し、売買益等は運用実績を勘案して分配します。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	33.7	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△ 22.7	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	0.5	△ 12.3	△ 17.4
平均値	3.2	15.0	17.8	5.3	3.0	9.6	4.9

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2011年10月から2016年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2016年10月30日現在)

2016年10月30日現在、有価証券等の組入れはございません。

純資産等

項 目	第25期末(償還日)
	2016年10月30日
純資産総額	1,350,642,901円
受益権総口数	984,599,151口
1万口当たり償還価額	13,717円69銭

(注) 期中における追加設定元本額は39,941,068円、同解約元本額は195,686,877円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(㈱東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(㈱東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(㈱東京証券取引所)は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

「シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ち、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受入、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)